



# さざなみ

あらゆるひとを思いやる  
成田をめざして

## ★Contents(主な内容)★

- ☆ 令和元年度男女共同参画講座のお知らせ
- ☆ 女性のための相談
- ☆ 「75分でわかるハラスメント対策」  
平成30年度第4回セミナー報告
- ☆ さざなみインフォメーション



## 令和元年度男女共同参画講座を開催します



手話通訳あります

	日時	会場	テーマ・講師	申込期間
第1回 セミナー	6月29日(土) 午後1:30～	男女共同参画 センター会議室	人生100年時代をどう生きる？ ～いつか来る！おひとりさまに備える知恵と工夫～ 中澤 まゆみさん(ノンフィクション・ライター)	5月7日(火) ～ 6月19日(水)
第2回 セミナー	7月27日(土) 午前10:30～	保健福祉館 多目的ホール	パパ・じいじとあそぼ！ ～みんなで楽しいカラダあそび～ 村上 誠さん(NPO法人ファザーリング・ジャパン理事)	5月27日(月) ～ 7月17日(水)
第3回 セミナー	9月29日(日) 午前10:30～	男女共同参画 センター会議室	アサーティブコミュニケーション講座 ～言にくいことを伝えるストレスのないおつきあい～ 菅野 昭子さん(産業カウンセラー・一般社団法人日本アンガーマネジメント協会公認シニアファシリテーター・ Ange Gardien 代表)	7月29日(月) ～ 9月17日(火)
男女共同 参画講演会	11月30日(土) 午前10:30～	成田市役所 大会議室	くらたま流 スッキリ生きる方法 倉田 真由美さん(漫画家)	9月30日(月) ～ 11月20日(水)
第4回 セミナー	日時未定	男女共同参画 センター会議室	未定	未定

※ 男女共同参画センター・・・ボンバルタ成田アネックス館B棟2階

※お申込み方法は次ページへ！

あらゆるひとを思いやるまち成田 をめざして、  
成田市では、5つの基本目標のもと、次の計画を策定しています！

◆第3次成田市男女共同参画計画・成田市D・V対策基本計画◆



- ①人権を尊重する男女共同参画に向けた意識づくり
- ②仕事と家庭を両立できる環境づくり
- ③男女共同参画を取り入れるための仕組みづくり
- ④生涯を通じて安全・安心を実感できる地域づくり
- ⑤暴力を許さない社会づくり

No. 50

成 田 市

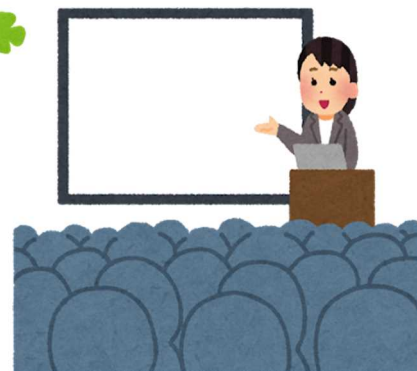
2019年6月発行

# 学んでみよう！あれもこれも男女共同参画



なんだか難しい言葉に感じる「男女共同参画社会」。  
言いかえると、「だれもがお互いを思いやることのできるまちに  
していこう」ということです。

市では、男女共同参画社会を作ることの一環で、さまざまなテーマを設け、男女がともに輝ける男女共同参画社会について学べる講座を開催します。 ☆講座内容は表紙をご覧ください。



是非ご夫婦やグループ、個人でもご応募ください。老後の備えや子育て、コミュニケーションなど、どの講座も男女共同参画の視点という新たな切り口から学ぶことができる内容です。

各講座どなたでも参加できますので、お誘いあわせの上ぜひご参加ください！

(※ 市内在住・在勤・在学の方を優先に先着順となっております。)

☆**申し込み方法** ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④託児(2歳～未就学児)希望の有無(お子様の名前と年齢) ⑤市外の方は市内在勤・在学の有無を明記し電話、ファックス、Eメールのいずれかで各回申込期限までに成田市役所 市民協働課へ。 ※どの講座も手話通訳があります。

☆**申し込み先** 成田市役所市民協働課 電話番号 0476-20-1507  
ファックス 0476-24-1086  
Eメール kyodo@city.narita.chiba.jp

## ひとりで悩んでいませんか？～女性のための相談～

市では「女性のための相談」窓口を開設しています。家族のことや人間関係、また、自分自身について日頃心にしまっている悩みごとなどをゆっくり話してみませんか。「私が頑張らなきゃ」とか「私が我慢すれば」と無理をしていることはありませんか。頑張りすぎると心が苦しくなります。誰かに『話す』作業で心を軽くし、自分を取り戻しましょう。

また、DV(家庭内・夫婦間・恋人間における暴力)は犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。身体的なもの、精神的なもの、性的なもの、経済的なものと形は様々ですが、ひとりで悩んだり自分を責めてはいませんか。ひとりで抱え込まず、まずは相談から一歩踏み出してみてください。

- ・無料
- ・予約制
- ・秘密厳守

**相談できる内容** 自分自身の生き方、夫婦・家族のこと、職場・地域での人間関係、セクハラ等、配偶者等親しい者からの暴力など女性が抱えるさまざまな問題

**相談員について** 専門の女性相談員

**相談できる方** 市内在住者

**相談日時** 毎週木曜日 午前10時～正午・午後1時～午後4時(祝日を除く)

予約制となります。予約は下記の連絡先へ

○予約受付日 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時まで (祝日・年末年始を除く)

○電話番号 0476-20-1507 (市民協働課)



# 知らずにあなとも加害者に？！ ～75分でわかるハラスメント対策～

平成31年2月23日（土）午前10時30分～  
成田市男女共同参画センター会議室にて  
第4回男女共同参画セミナーを開催しました。  
さまざまな種類のハラスメントについて、事例を  
挙げながらわかりやすく説明していただきました。



弁護士・千葉商科大学大学院  
客員准教授 加藤 美香保さん

## 参加者の声♪

ハラスメントは日本語にすると「嫌がらせ・いじめ」になります。意図に関係なく相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えるものです。女性弁護士である講師の加藤氏に過去の事例を参考にしながら解りやすくお話をして頂きました。

セクハラでは、ひと昔前なら場を和ませる軽い冗談として通っていた言葉でも相手を傷つけるハラスメントであること。もっと言えば相手を一緒に働く仲間ではなく性的対象としか見ていない場合も。パワハラでは、定義や概念が定まっておらず、又職場環境も各々違っており、業務上必要な部分でもある為、とても難しい問題となっています。職場では感情的にならず、個人の性格や経験等を考慮した指導をすることと日常的にコミュニケーションをとることが大事であるとお話でした。

社会の中で「お互いの命・人生・生活を大切にすること」が対策に繋がる心構えだと思いました。  
(植村推進員)



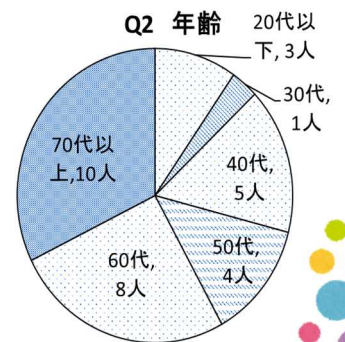
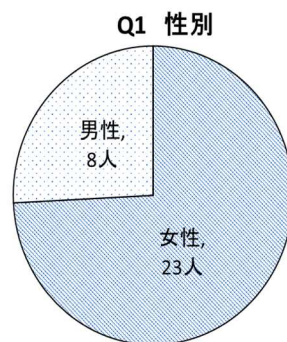
■色々なハラスメントがあり勉強になりました。会社でもセミナー等を行い、理解をしてもらえる環境をつくっていただければと思います。



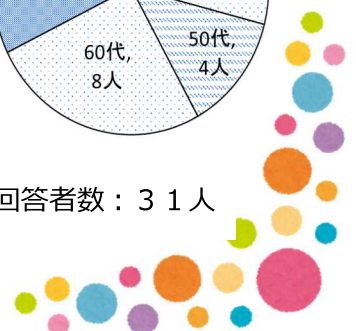
■新たな視点や考え方を与えていただきありがとうございました。はっきりした事例は当然ですが、グレーゾーンについては個人差もあり、時代で変化していくものかとも思います。



■セクハラに種類があることは初めて知りました。パタハラも初耳でした。具体的な事例を挙げつつ、大事なところを繰り返しお話をいただいたので、広く体系的な理解の入り口に立てたような気がします。



参加者数：54人 有効回答者数：31人



# さざなみインフォメーション

## 男女共同参画推進員の皆さん

今年度のセミナー・講座の企画、運営に携わっていただく10名の推進員の方々です。5月7日には小泉市長からの委嘱状の交付式及び第1回目の会議を開催しました。

これから1年間セミナー等でお待ちしておりますので、お気軽にお声かけください。



(写真は左下から相良委員、谷委員、小泉市長、天野委員、植村委員、左上から大野委員、中佐藤委員、佐藤委員、渡辺委員、小山委員、内田委員)

◆ 6月23日～29日は

「男女共同参画週間」です

性別に関わりなく、個性や能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現が求められています。内閣府では、男女共同参画の理解を深めるためにこの週間を定め、各種事業等を全国的に実施しています。キャッチフレーズ募集もその一つです。令和元年度のキャッチフレーズは、

「男女共同参「学」」

「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」が選ばれました。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

## 成田市男女共同参画センター をご存知ですか？

男女共同参画センターは、「男女共同参画社会」の形成を推進するための自主的な学習及び活動の拠点施設として設置しています。

だれでもご使用いただけるミーティング室の他、会議室、活動室、多目的室など貸出施設もございます。貸出施設を使用するには事前の登録が必要です。

登録は3種類、「認定団体登録」と「団体使用登録」と「個人使用登録」がございます。詳しくは、市民協働課までご連絡下さい！

(電話番号 0476-20-1507)



(写真は会議室)



成田市観光キャラクター  
うなりくん

※さざなみは、市役所、各支所、公民館、図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター、公津の杜コミュニティセンター、男女共同参画センター、市のホームページにあります。